

東洋医学セラピスト講座 受講規約書 | 一括専用

本規約は、一般社団法人東洋医学セラピスト認定協会（以下「当協会」といいます）が提供する東洋医学セラピスト講座（以下「本講座」といいます）の受講に関する条件を定めるものです。本講座の受講申込者（以下「受講生」といいます）は、本規約に同意の上、受講を申し込むものとします。

第1条（受講申込みおよび契約の成立）

受講生は、受講申込フォームを送信したことにより本講座の受講を申し込むものとします。本講座の受講契約は、当協会が受講申込みを承諾し、受講料の入金確認が完了した時点で成立するものとします。

第2条（講座の構成および内容）

本講座は、以下の講座から構成され、順次進行する形式です。動画授業は合計 210 本以上で構成されており（準備中を除く）、今後も追加・更新される予定です。

- (1) 東洋医学の基礎講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能※一括払のみ適応）
はじめに：あいさつ、学習の概要、教科書ダウンロード
第1章～第5章（経絡経穴概論、東洋医学概論、気血津液弁証、陰陽五行学説、臓腑弁証、食養生）
- (2) 診断学講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能※一括払のみ適応）
授業概要と教科書ダウンロード
第1章～第5章（望診、聞診、問診（前半・後半）、切診）
- (3) 経絡経穴手技講座（受講期間：12ヶ月／最短2ヶ月で次に進行可能※一括払のみ適応）
授業概要と教科書ダウンロード
第1章～第7章（各臓腑別の手技および施術の心得）
- (4) 準備中の講座
東洋医学サロン経営講座

第3条（学習開始方法と学習方法）

受講料のお支払い完了後、24時間以内に受講開始に必要な案内資料をメールでお送りします。ご案内に沿って手続きを行うことで、すぐに受講を開始できます。受講開始のタイミングにかかわらず受講期間は一律のため、早めの開始をおすすめします。教科書は受講ページ内からダウンロード可能で、動画は期間中いつでも何度でも視聴できます。受講生は、配布された教科書やテキストに基づき、動画をいつでも何度でも視聴して学習できます。各動画には理解度を深めるためのクイズ（1講座10問前後）および章末問題があり、全体で約3,000問の問題演習が含まれます。動画は知識のインプットだけでなく、実際の施術や業務で活かせるようなアウトプットの方法も解説しています。

第4条（学習サポート）

受講期間中は、学習内容に関する質問をメールにて無制限に受付いたします（回答まで2～3日程度かかる場合があります）。学習やサロン経営に役立つZoom勉強会（月1回・60分程度）を開催し、録画を受講専用ページで視聴可能とします。また、千葉県館山市にて対面勉強会（月2回・各90～120分）を実施しています。内容は東洋医学の座学および経絡施術の実技講習であり、受講期間中は無料で参加できます（動画記録は原則ありません）。対面勉強会の参加は任意であり、講座修了の必須条件ではありません。

第5条（講座内容およびスケジュールの変更）

本講座の内容およびスケジュールは、より良い学びを提供するために、受講生のフィードバック等をもとに変更・追加・修正される場合があります。Zoomまたは対面で行う勉強会等のスケジュールも、やむを得ない事情により変更となる場合があります。変更がある際は、原則として事前にメールにてご連絡いたします。

第6条（教材および受講開始の定義）

決済完了後、受講生は講座教材へのアクセス権を取得し、PDF資料のダウンロード等が可能になります。このため、「受講を開始していない」という理由によるキャンセルまたは返金は一切認められません。受講開始に伴う資料は、決済完了後にメールにて送られます。

第7条（受講サポートおよび問い合わせ対応）

受講に関するお問い合わせには、原則として3営業日以内に回答いたします。ただし、内容によっては回答にお時間をいただく場合があります。受講生が安心して学習を進められるよう、学習進捗やお悩みに応じた定期的なサポートを提供いたします。具体的なサポートの内容・方法については、別途ご案内する受講開始の資料に従うものとします。

第8条（受講特典）

受講生は、本講座において以下の特典を受講期間中、無料で受けることができます。

1. オンラインセミナー：定期的に開催されるオンラインセミナーに参加する特典があります。セミナーの内容、日時、参加方法については随時案内が提供されます。
2. Zoom 個別セッション（少人数制）：受講生は、合計3時間のZoom 個別セッションを受ける特典があります。セッションは、受講生の人数に応じて少人数で実施されます。
3. 対面講座：毎月定開催される対面講座に参加する特典があります。この講座では、経絡手技やツボの取り方など、実践的な内容を学ぶことができます。会場は千葉県または東京都内で開催されます。開催日程や会場など詳細は公式 HP およびメールにて随時お知らせいたします。

第9条（受講料と追加費用について）

受講料には原則として教材費および試験費用が含まれますが、以下の場合に限り、別途費用が発生いたします。教科書データを紙媒体にてご希望の場合：4,950 円（税込）×3 冊分（希望者のみ）試験の追試を3 回以上受験される場合：1 回あたり 8,800 円（税込）その他、教材や試験に関する追加費用は発生いたしません。ご不明な点があれば事前にお問い合わせください。

第10条（禁止事項）

受講生は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 講座の内容または教材を無断で複製、転載、販売、第三者と共有する行為
- (2) 当協会または第三者の知的財産権を侵害する行為
- (3) 他の受講生または当協会関係者に対する迷惑行為または妨害行為
- (4) 虚偽の情報をを用いた申込みや不正受講行為

第11条 モニター受講に関する事項

※モニター価格でご受講の方は、以下にご協力をお願いいたします。

- ・受講期間中および終了後に「モニター必要事項」をご提出いただきます。事務局よりご依頼メールをお送りいたします。
- ・当協会 HP や SNS にて、本名・ご職業・顔写真・ご感想の掲載にご同意いただける方が対象となります。
- ・ご本人の Instagram アカウントにて、当協会のタグ付け投稿またはリールを2 回以上実施いただきます。
- ・万一、上記のモニター協力内容（提出物・投稿等）が期間内に実施されなかった場合は、通常の受講料の差額をご請求させていただく場合がございます。

第12条（受講資格の取消）

受講期間中および資格取得後において、協会が定める禁止事項に違反した場合、是正のお願いをさせていただくことがあります。十分な注意喚起を行ったにもかかわらず、改善が見られない場合は、やむを得ず資格を無効とさせていただく場合がございます。その際、受講料等の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

第13条（個人情報の取扱い）

受講生の個人情報は、当協会が別途定める「プライバシーポリシー」に基づき適正に取り扱います。

第14条（免責事項）

当協会は、天災地変や通信障害などの不可抗力により、講座の一部が提供できない場合、その責任を負いかねます。ただし、そのような場合には、受講生と協議のうえ、期間延長など柔軟に対応いたします。また、本講座で得られた知識や技術を実務で活用される場合の成果や結果については、受講生ご自身の責任においてご判断くださいますようお願いいたします。ご不明な点がある場合は、どうぞお気軽にご相談ください。

第15条（受講期間と受講延長）

本講座の受講期間は、入金日から開始され、入金月より24 ヶ月後の末日までとします。

例) 2025 年1 月5 日入金—2027 年1 月31 日までが受講期間。ただし、期間中に受講が修了されなかった場合は、受講修了予定月から3 ヶ月以内に延長申請を行うことで、受講期間を延長することができます。受講延長は3 ヶ月毎で、費用は3 ヶ月 33,000 円（税込）となります。

第16条（講座提供中止時の対応）

当協会の都合により本講座の提供が継続不可能となった場合には、未提供分に相当する受講料を日割り計算にて返金いたします。なお、返金の対象は未提供分に限られ、本講座のディプロマ取得を含む学習成果や資格取得の可否については、返金や保証の対象とはなりませんので、あらかじめご了承ください。

第 17 条 (知的財産の保護)

講座内のすべての教材 (動画・資料・図表など) は当協会に帰属します。

無断での複製・転載・販売・共有は禁止とし、違反が認められた場合は法的措置を取ることがあります。

第 18 条 (受講料の返金および受講延長について)

ご入金後のキャンセルおよび返金は、体調不良や家庭の事情を含め、理由の如何を問わず原則としてお受けしていません。なお、受講期間中に修了できなかった場合には、3ヶ月単位での延長が可能です (延長費用: 33,000 円 [税込])。延長をご希望の場合は、本来の受講期間終了月から3ヶ月以内に、事務局までご申請ください。例: 受講終了月が 2025 年 6 月の場合、延長申請の受付期限は 2025 年 9 月末日までとなります。

第 19 条 (修了証とディプロマについて)

修了証について: 修了証は、全ての授業およびレポート提出、クイズ問題を完了した受講生に対して卒業時に交付されます。

ディプロマについて: 各講座修了後、受講生は以下の資格を取得することができます。

- ① 東洋医学カウンセラー資格
- ② 東洋医学セラピスト資格

上記の各資格については、所定の試験に合格することが取得条件となります。試験はすべてオンラインで実施されます。詳細については、受講生に別途案内します。受講費用に含まれるのは再試験 1 回のみです。それ以上の試験が必要となった場合は別途試験代金が発生します。

第 20 条 (ディプロマの交付および配送料)

1. 本講座の所定の課程を修了し、修了試験に合格した受講生には、修了証およびディプロマ、バッジ (以下「証書」) を、卒業時に郵送にて交付します。送付先には、受講申込時に受講生が登録した配送先住所を使用します。
2. 住所の変更があった場合は、速やかに MERCI 事務局に届け出なければなりません。届け出がなかった場合の誤配送について、当協会は責任を負いません。また再送付にかかる手数料および送料は受講生に別途ご請求いたします。
3. 日本国内への配送に関しては、原則として追加の費用は発生しません。ただし、日本国外への配送には、地域ごとに配送料が発生し、受講終了時に別途ご請求いたします。配送料は、発送時期・送付先地域に応じて決定されます。
4. 特別な配送方法 (速達など) には、原則対応していません。

第 21 条 (規約の改定)

当協会は、必要に応じて本規約を変更することがあります。規約を変更する場合には、変更内容を当協会のウェブサイト等に掲示するとともに、受講生に対して事前に通知いたします。変更内容が受講生に重大な影響を及ぼす場合には、受講生の同意を得たうえで適用するものとします。

第 22 条 (準拠法および合意管轄)

本規約の解釈および適用は、日本法に準拠するものとします。

また、本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【本規約書への同意について】

本契約は、受講生が申込フォームにて「東洋医学セラピスト講座 | 一括規約内容に同意します」にチェックを入れたのち、受講料の支払いが完了したことにより、正式に締結されたものとみなします。本規約書は、電子的手段による契約締結を有効なものとし、書面による契約と同等の効力を有するものとします。

契約締結日: 申込フォーム送信し、かつ受講料の支払いが完了した日

【契約者】: 申込者ご本人 (記名・署名不要)

一般社団法人 東洋医学セラピスト協会

代表理事 飯高 俊一

〒294-0018 千葉県館山市国分 205-1

電話番号 0470-23-0240

メールアドレス info@orientalmerci.com